

記載の手引き

項 目		記 載 内 容 (特記事項等)		
表 題 部	年 月 日		持参の場合は、提出日と同じであること。	
	市町村名		印の部分は市町村等の記載欄であり、記入しないこと。	
	区分			
	受理番号			
	処理番号			
	権利取得者	住 所		丁目・番地・号まで記載すること。
		氏 名		<ol style="list-style-type: none"> 1 法人は、名称及び代表者の氏名を記載すること。 2 共有に係るもので、当該欄に記載しきれない場合は、代表者の住所及び氏名を記載するとともに、他 名と記載し、別紙に共有者全員の住所及び氏名を記載すること。 3 代理人による届出の場合は、権利取得者名は氏名欄に、代理人の氏名は、担当者の欄に代理人である旨を併せて記載し、押印するとともに、代理権の所在及びその範囲を証する書面を添付すること。
		譲受人	印	
	担当者		法人の場合は、届出の実務担当者の氏名を記載すること。	
	電話番号		<ol style="list-style-type: none"> 1 法人の場合は、届出の実務担当者の電話番号を記載すること。 2 事後届出書の提出を代理人が行う場合は、代理人の電話番号を記載すること。(代理人の所在及び範囲を証する書面を添付) 	
譲受人業種		主たる業種を で囲む		
前 文		権利の内容及び移転又は設定の別については、該当するものを で囲む。		
契約の相手方等に関する事項	契約の相手方譲渡人	住 所		丁目・番地・号まで記載すること。
		氏 名		<ol style="list-style-type: none"> 1 法人は、名称及び代表者の氏名を記載すること。 2 共有に係るもので、当該欄に記載しきれない場合は、代表者の住所及び氏名を記載するとともに、他 名と記載し、別紙に共有者全員の住所及び氏名を記載すること。 3 共有者の一部の者がその者の所有に係る共有持分のみを移転する場合は、当該移転の当事者となる者についてのみ記載すること。
	契約締結年月日		予約契約の場合は、その契約の締結年月日を記入する。	
土 地 に 関 する	所在	登記簿	町又は字	<ol style="list-style-type: none"> 1 仮番地の場合は、その旨を記載し、その下に従前地の地番をカッコ書きで記載すること。 2 届出対象土地が複数ある場合は、代表的な地番を記載し、外 筆(明細は別紙のとおり)のような記載であっても差し支えない。 3 別紙明細は、各筆ごとに地番、地目、面積を記載すること。
			地 番	
		住居表示		
	地目	登記簿		<ol style="list-style-type: none"> 1 必ず記載すること。 2 記載内容を例示すると、次のとおり。
		現 況		田、畑、宅地、塩田、鉱泉地、池沼、山林、牧場、原野、墓地、境内地、運河用地、水道用地、用悪水路、ため池、堤、井溝、保安林、公衆用道路、公園、雑種地等
	面積	登記簿(m ²)		共有に係る権利の移転等の場合は、全体面積及び持分割合並びに持分面積を記載すること。
		実 測(m ²)		<ol style="list-style-type: none"> 1 実測面積で売買等を行った場合に記載すること。 2 実測求積図又はそれを証する書面を添付すること。
		計 (m ²)		<ol style="list-style-type: none"> 1 届出対象地の合計の面積を記載すること。 2 共有持分に係る権利の移転等の場合は、持分割合の面積の合計を記載すること。
			<ol style="list-style-type: none"> 1 現在の利用状況を記載すること。 	

事項	利用の状況		2 利用状況の例示 水田、住宅地、工場用地、山林等	
	届出に係る権利以外の権利	所有権	所有者の住所 所有者の氏名	1 標題部の前文で、地上権、貸借権又はその他に が付されている場合に記載すること。 2 標題部の前文で、所有権に が付されている場合は、該当なしと記載すること。
		所有権以外の権利	種別 内容 権利者の住所 権利者の氏名	1 その土地に現に存在し、かつ権利の移転等の後に引き続き存在する権利がある場合に限り記載すること。 2 種別の主なものは、地上権、貸借権、地役権、入会権、抵当権、質権等である。 3 内容は、権利の存続期間、地代の額、地役権の目的等を記載すること。
	種類		1 届出に係る土地に関する権利の移転と併せて、権利の移転又は設定が行われる工作物等がある場合に記載すること。 2 工作物等があっても権利の移転等が行われない場合は、該当なしと記載すること。 3 種類の例示 例：住宅、倉庫、杉林等	
土地に存する工作物等に関する事項	概要		1 建築物その他の工作物にあつては、延べ面積、構造、使用年数を「木造2階建て、80㎡、築年」等と記載すること。 2 木竹にあつては、樹種、樹齢等を記載すること。 樹種は、スギ、ヒノキ、カラマツ、マツ、その他N（針葉樹）L（広葉樹）の区分による	
	移転又は設定	種別	1 工作物について、移転された権利の種別及びその内容を記載すること。 2 種別の例示 例：所有権、賃借権等	
		内容	1 「種別」が所有権の場合には、該当なしと記載すること。 2 権利の存続期間、賃料の額等を記載すること。	
	移転又は設定に係る権利以外の権利	所有権	所有者の住所 所有者の氏名	「移転又は設定に係る権利」の「種別」が所有権の場合には、該当なしと記載すること。
		所有権以外の権利	種別 内容 権利者の住所 権利者の氏名	1 土地の譲渡と併せて工作物が譲渡された場合、その工作物等について現に存する権利で、かつ、権利の移転等があった後に引き続き存続する権利等がある場合に限り記載すること。 2 種別の例示 例：賃借権等 3 内容は、権利の存続期間、賃料の額等を記載すること。
	移転権利又は設定の内容に係る土地に関する事項	移転又は設定の態様		1 土地に関する権利の移転又は設定の態様を記載すること。 2 売買、賃借権の設定、代物弁済予約、交換等の登記原因の区分により記載すること。
地上権又は賃借権の場合		存続期間	1 標題部の前文で、地上権又は、賃借権に が付されている場合に限り記載すること。 2 標題部の前文で、所有権に が付されている場合は、該当なしと記載すること。 3 移転又は設定の態様が、地上権設定、賃借権設定の場合は、存続期間と残存期間は同じである。 4 上記以外の存続期間は、残存期間と同じか又はそれ以上である。 5 堅固・非堅固の別は、建物の所有を目的とする場合に限り記載すること。	
		堅固・非堅固の別		
		地代 (円/年)		
特記事項		地上権又は賃借権の登記の有無、地代の変更についての協議の期限の特約、原状回復義務の有無等について記載すること。		
	土地	地目 (現況) 面積	1 地目、面積、単価、対価の額の欄は、取引の実態に即して価格の決め方を同じくする物事に一括して、又は適宜まとめて記載して差し支えない。	

対価の額等に関する事項	地に関する対価の額等	(㎡)	2 届出に係る契約が譲渡担保、代物弁済等に係るものである場合においては、原則として、被担保債権額を記載すること。
		単価 (円/㎡)	
対価の額 (円)		3 土地について譲受人において評価する価格を記載すること。	
平均 (b)÷(a)		4 単価の平均は、対価の額の計÷面積の計で求めた価格を記載すること。	
実測計算		5 実測精算の欄は、実測による面積の増減によって対価が精算される契約であるか否かについて、有無のいずれかを で囲む。	
工作物等に関する対価の額等	種類	1 土地に存する工作物等に関する事項の欄に対して、種類毎に記載すること。	
	対価の額 (円)	2 対価の額には、消費税を含む額を記載すること。	
土地の利用目的等に関する事項	利用目的	用途等	1 利用目的は、届出に係る土地に関する権利の移転又は設定後に、その届出に係る土地について予定している利用目的について記載すること。 2 上記に併せて同一の利用目的に供する土地として、既に保有している土地又はさらに追加して取得を予定している土地があるときは、その全体の土地について予定している利用目的について記載すること。 3 用途及び土地選定の理由については、必ず記載すること。 4 用途については、具体的に住宅（戸建て、マンション等）、商業施設、生産、施設（工場、倉庫等）、リクリエーション施設、ゴルフ場、別荘、林業、農業、畜産業、水産業、駐車場、病院、資産保有、及び転売等の利用目的別を記載すること。 5 住宅団地の場合は、建築予定戸数等を記載すること。 6 担保目的に係るもの等にあつては、用途等の欄に現状維持である旨を記載するとともに、その必要性の事由（借入金担保のため等）を記載すること。
		利用目的に係る土地の所在	届出に係る土地が一団の土地の一部である場合は、利用目的に係る全体の土地について、代表的な所在地、全体の面積を記載すること。
		利用目的に係る土地の面積	
		利用の現況の変更	有無のいずれかに を付すこと。
	計画の概要	人口面率 %	利用目的に係る土地の面積に占める樹林地、草地、水辺地、岩石地及び砂地（農地、採草放牧地及び芝生、庭園木等の植栽された土地を除く。）以外の土地の面積の割合について、現況と計画を % % のように記載すること。
		計画人口	1 住宅団地の場合は、想定人口等を記載すること。 2 工業団地等の場合は、計画従業員数レクリエーション施設等の計画（見込み）入れ込み数及び従業員数をかっこ書きで記載すること。
		その他	利用目的について、既に条例等による審査等を受けている場合等を記載すること。
その他参考となるべき事項			1 開発許可申請の見通し、その他の参考事項を記載すること。 2 不勧告通知の発行を特に希望する場合には、その旨を記載すること。